

国語科の学習指導要領および教科書における 音声言語の指導に関する調査研究

◎白勢 彩子（東京学芸大学日本語・日本文学研究講座日本語・日本文学分野）

○宮本 淳子（東京学芸大学人文・社会科学系）

中村 和弘（東京学芸大学日本語・日本文学研究講座国語科教育学分野）

木部 暢子（国立国語研究所）

代表者連絡先：shirose@u-gakugei.ac.jp

【キーワード】 国語科 学習指導要領 教科書 音声言語 指導事項 調査研究

1. 本プロジェクトの目的

平成 29・30 年度改訂の学習指導要領（以下、「新指導要領」と略す）が、①知識及び技能、②思考力・判断力・表現力、③学びに向かう力・人間性の三つの柱で再整理されたことを受け、国語科の指導要領も大きな変更がなされた。例えば、新指導要領以前の小・中学校の国語科の指導要領は、ことばの四技能である「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」と、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕で構成されていた。これを、新指導要領では、三つの柱に基づき、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に構成し直された。

これまで、言語に関する指導事項（以下、「言語事項」）は、四技能の後に続くような位置付けであり、技能中心に偏っていたことが否めない。新学習指導要領は、これを、言語事項を明白に「際立たせる」構成に変化したものと捉えられ、言葉の力を実践的にかつ組織立って学習できるように再構成されたものといえる。これは、言語学の観点から見て、非常に大きな変化であり、重要な改訂であったといえる。具体的には、言語事項は主に〔知識及び技能〕の「言葉の特徴や使い方に関する事項」に配置され、言語学習が系統だって示されるようになった。この変化は、同時に、教示者である教師が、〔知識及び技能〕の基盤をなす日本語学の知識を、綿密に理解・習得していることが求められていることを指す。日本語学の基礎領域は、音声・音韻、文字・表記などの諸領域に分けられるが、一貫して扱いが小さいのは、音声・音韻の領域である。

音声言語は即時的で双方向性の特性があり、従って、話者の意図や態度を即時に伝えることができる。あるいは、母音や子音の発音は、発音の明瞭さに関わる特性であり、いわゆる「スピーチ」の流暢性に関連する要素であり、日常の場面でも国語科教育の学習の場面のいずれにおいても軽視されるべきではない。しかしながら、改訂後の国語教科書でも明示的に示した単元は見当たらない。

音声面についてほぼ全く体系的な学習がなされていないことは、例えば、コミュニケーションの円滑さといった日常的な問題に大きな影響があるといえる。例を挙げれば、近年、ツイッターなど SNS の発言が問題視されることがあるが、この要因の一つに、話しことばである音声言語の要素を書きことばに取り込んだことによる行き違いも大きいと考えられ、話しことばの特性の基本的事項は国語科の授業を通して身につけておくべきであろう。音声言語の体系的な学習、すなわち、音韻論や音声学の基礎知識を国語科教育に反映することは喫緊の課題であるといえる。一方、従来、日本語学の観点から国語教育について触れた研究は幾つか存するが^{[1]-[5]}、国語教科書の内容や教員養成課程において扱う

事項について分析した先行研究となると、極めて限られている。

そこで、本課題においては、音声学の観点から学習指導要領の指導事項と小・中学校の国語教科書の分析を通して新たに学習内容を提案することを目的に、教科専門と教科教育学の専門とが協働して調査研究を推進した。研究により、音声学等の基礎研究領域ならびに国語教育への発言や学習指導要領の次の改訂に向けた提言へとつなげるべく、準備を進めた。

2. 本プロジェクトの実施内容

前述の目的に照らし、具体的な研究内容として次を推進した。1) 教科書の各単元の内容を丁寧に分析し、2) 音声学・音韻論の視点から重要な学習内容となる事項との対応関係を明らかとして指導要領や授業に取り込めるように多角的に検討を進めた。音声事項が教科書に取り入れられにくい背景には、これまでの教科書を踏襲することや、教員に知識が希薄であり新たな単元を立てにくいことなどの影響があると推測されることから、3) 教員養成課程の授業における音声・音韻の扱いに関する調査も進めた。

2.1 教科書調査

新学習指導要領および改訂後の小・中学校国語教科書（令和 2 年改訂版）において日本語学の領域のどの事項が小・中学校の国語教育で扱われているのか、その対応関係を確認した。具体的な手順は以下の通りである。

（1）小・中学校国語教科書の「知識・技能」の、「(1) 言葉の特徴や使い方」に該当する箇所を対象とし、日本語学の音声・音韻、文字・表記、語彙、方言、文法、補助記号、敬語、言葉あそびのいずれと関連する事項かを検討した。その際、各教科書会社が公開する指導事項の配列表を参照した。

（2）単元内容が日本語学の複数領域に関わる場合、いずれの領域が中心的に扱われているかを分類の判断基準とした。ほぼ均等に扱われている場合には、複数項目に該当するものとして分類した。

整理にあたっては、複数社の教科書^{[6]-[13]}またデジタル教科書^[14]を購入して作業した。調査により、音声・音韻のどのような事項に対応するか、記述に不十分な点がないか、あるとすればどう改善できるか、また、文法など他の領域との関連づけについても議論した。

2.2 音声・音韻事項の検討

2.1 の調査結果に対し、音声・音韻の基礎事項に分類し、内容を検討した。具体的には、以下の 4 項目である。

- a. 母音と子音
- b. 特殊拍（促音・撥音・長音など）
- c. 韻律（アクセントの機能・ポーズ・イントネーションなど）
- d. その他（音節・拍など）

表 1. 光村図書国語教科書単元と音声項目の対応関係

	光村図書 単元	キーワード	音声項目			
			a 母音と子音	b特殊拍	c 韻律	d その他
1年	うたにあわせてあいうえお	五十音	○			
	あさのおひさま	母音	○			
	たのしいな、ことばあそび	母音・音節	○			○
	かきと かぎ	清音・濁音	○			○
	ねこと ねっこ	促音・半濁音		○		○
	おばさんと おばあさん	長音		○		○
	おもちゃと おもちゃ	拗音	○			○
	あいうえおで あそぼう	五十音・しりとり	○			○
	かたかなを みつけよう	促音・長音		○		
	かたかなを かこう	促音・長音		○		
	かたかなのかたち	字形・拗音・長音		○		
	ともだちを さがそう	アクセント			○	
2年	かたかなの ひろば	拗音・促音・長音・撥音		○		
	かたかなで書くことば	拗音・促音・長音・撥音		○		
	ローマ字	五十音	○			
3年	コンピュータのローマ字入力	ローマ字	○			
	聞き取りメモのくふう	抑揚・ポーズ			○	
	わたしたちの学校じまん	抑揚・強弱・ポーズ			○	
	聞き取りメモのくふう	抑揚・強弱・ポーズ			○	
4年	ローマ字の表	五十音	○			
5年	話し言葉と書き言葉	抑揚・イントネーション			○	
6年	ローマ字の表	五十音	○			

調査結果の一部を、表 1 に示す。表は、光村図書の小学校の国語教科書に焦点を当て、整理したものである^[15]。

表 1 に見るように、音声・音韻分野の関連事項は、特に低学年に集中している。低学年では、平仮名、片仮名、単語の綴りなどが学習の中核を占めており、ここにおいては表記が主な指導事項となる。が、これと同時に、拗音、特殊拍（促音、長音、撥音）などの学習が段階的に行われ、音声言語の音韻的単位を認識し、抽出する「音韻意識」に関わる単元ともなっており、音韻事項が文字習得のプロセスと同時に扱われていることに注意したい。これら仮名文字の読みの習得と並行して行われる学習に「しりとり」などのことば遊びがある。これは「音韻意識」を前提とした活動であり、これについて知っておく必要があるが、指導書にも関連する記述はなかった。

特殊拍やアクセント、イントネーションといった韻律的側面の学習事項について目を向けると、そもそも学習指導要領において内容が不足しており、従って教科書に少ないことや、含まれていても専門的な知識がないと扱いにくいといったことが指摘できた。

取り扱いに関して言えば、知識偏重であって、教科書にいわゆる「活動」としての発展が欠けており、学びにつながりにくいこと、教科書間で記述に相違が大きいこともわかった。知識に偏りがちであることは、量的に少ないこととも関連しており、量的また質的に改善が必要ではないかと考えられた。

さらに、例えば、小学校では拍の概念が音楽の教科書で触れられていることや、中学校では英語の学習指導要領に発音の指導事項が豊富であることなどから、他教科との横断的な連携も必要と考えられた。

2.1 および 2.2 の内容は、2021 年秋の全国大学国語教育学会の全国大会^[15]にて発表した。

2.3 教員養成課程の授業における音声・音韻の扱い

2.2 で指摘したように、指導事項は教員の専門的な知識を前提とした内容が含まれることから、教員養成の課程において知識を蓄積する必要がある。そこで、27 の教員養成系大学および教育学部を調べ、音声学の専門知識がどの程度、授業で扱われているかについて、確認した。その結果、大学により扱いに幅があり、かつ「音声学」の専門科目が設置されていない大学も多いことがわかった。必修の日本語学関連の科目で補われている場合もあるが、学習内容には限りがあることが観察され、指導への影響が考えられた。

3. 課題

今後は、具体的な単元や指導案を作成し、教育実践と連携して、成果を拡充していくことが必要と考えている。本研究の調査結果や実践を総括し、パブリックコメント等を通じて、今後、学習指導要領へ提言が行えるよう、案を準備していく予定である。

今回の調査により、国語教育における音声・音韻の学習は非常に重要な問題を含んでいることがわかり、プロジェクト担当者の問題意識が高まることとなった。研究課題は持続して進め、成果の公開など、関連領域への働きかけを継続していく所存である。

参考文献

- [1] 森山卓郎 (2010)「国語教育と日本語学」『日本語学』29-4 号, 明治書院, pp. 52-58
- [2] 小田勝 (2015)「日本語学をどのように教えるか」『日本語学会 2015 年度 秋季大会予稿集』
- [3] 伊坂淳一 (2018)「小学校教員養成教育における国語科の専門的事項についての提言」千葉大学教育学部研究紀要 66 巻 2 号, pp. 39-58
- [4] 田和真紀子 (2018)「日本語学概論-文法分野について-」『清泉女子大学教職課程紀要』3 号, pp. 1-11
- [5] 白勢彩子 (2020)「小学校国語科を支える日本語学の基礎知識について」『東京学芸大学紀要人文社会科学系 I』71 号, pp. 1-7
- [6] 『みんなと学ぶ 小学校 国語』1 年～6 年, 学校図書, 令和 2 年度版
- [7] 『こくご』1 年～6 年, 光村図書, 令和 2 年度版
- [8] 『あたらしいこくご』1 年～6 年, 東京書籍, 令和 2 年度版
- [9] 『ひろがることば 小学国語』1 年～6 年, 教育出版, 令和 2 年度版
- [10] 『国語』1～3 年, 光村図書, 令和 3 年度版
- [11] 『新しい国語』1～3 年, 東京書籍, 令和 3 年度版
- [12] 『伝え合う言葉』1～3 年, 教育出版, 令和 3 年度版
- [13] 『現代の国語』1～3 年, 三省堂, 令和 3 年度版
- [14] 『こくご』1 年～6 年, 光村図書, 令和 2 年度版指導者用デジタル教科書
- [15] 宮本淳子, 白勢彩子, 中村和弘 (2021)「国語科の学習指導要領および教科書における音声言語の指導事項」『全国大学国語教育学会全国大会予稿集』